

委員からの質問を受けての修正箇所 5 か所

1 質問番号 1 用語の修正

③まちづくり人養成講座（初級編・中級編）の開催（H25～28年度）[↵]

- 修了生卒業生を核として、任意団体『安城市市民協働サポータークラブ』が発足。[↵]
- 団体と団体を結びつけるマッチング機能を果たす中間支援組織として期待[↵]

2 質問番号 2 用語の統一及び文章の修正

【基本方針 2】

<p>【基本方針 2】 活動場所の充実と団体 に対する支援の充実[↵]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働や市民活動を活性化するには、市民活動団体等が会議や作業などの活動をする場が必要不可欠です。そこで、市民活動の拠点となっている市民活動センター等の施設間の連携強化と市民活動センターの相談支援機能の充実を図ります。[↵] ●多様な形の協働による地域課題解決に向けた公益活動が市内各所に広がり、定着していくようにするため、市民活動団体や地域団体、事業者地縁組織、民間事業者など様々な主体による活動が活性化し、相互に結びつくことができる交流・対話の機会の提供や支援を進めます。[↵]
--	---

【基本方針 5】

<p>【基本方針 5】 市民協働による健幸 (ケンサチ)のまちづくりの 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の将来像「幸せつながる健幸都市・安城」の実現に向けて、市はもとより、市民、地域団体、市民活動団体、事業者地域住民、地縁組織、NPO、企業等といった多様な主体が相互に助け合い、支え合いながら推進する事業の展開を促します。[↵] ●そのため、市民活動団体と市との協働の機会を積極的に増やすとともに、多様な協働を促進していくための情報提供、マッチング機会の提供、活動支援などの施策・事業を推進します。[↵]
--	--

3 質問番号 3 事業内容の修正（推進事業 5-1-1）

(N○) 事業名 [↵] [総計に示す 5 つの要素] [↵]	事業内容 [↵]	担当課 [↵]
(5-1-1) [↵] 防犯研修会の開催と犯罪抑止 事業の実施 [↵] [健康・環境・きずな・こども] [↵]	町内会や防犯ボランティア団体との協働により、地域の防犯意識向上及び犯罪抑止のために研修会やパトロールを実施したり犯罪防止プレートなどの設置を行います。 [↵]	市民安全課 [↵]

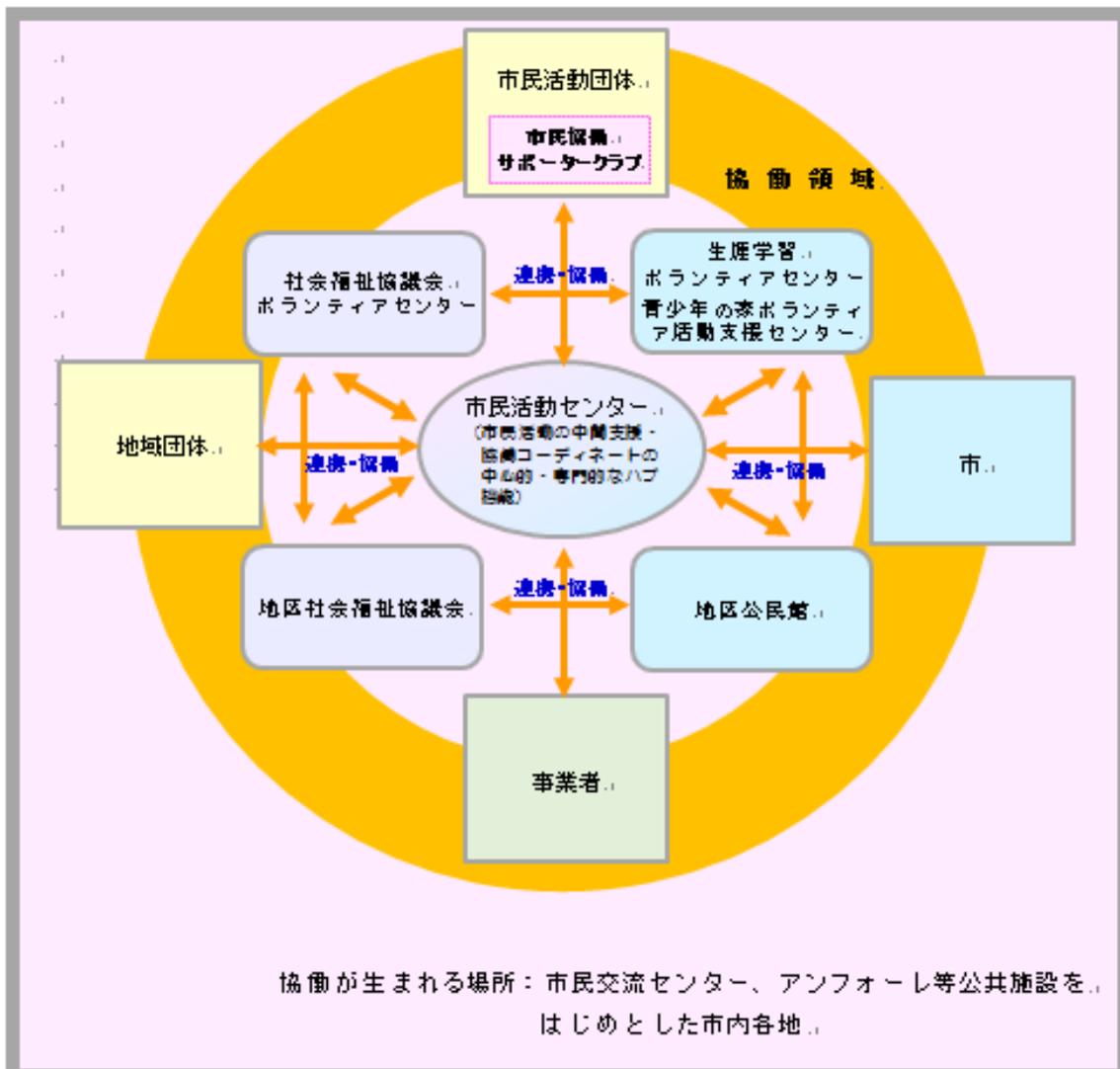
4 質問番号6 用語の統一

■■ 多様な主体による市民協働のモデル ～協働井戸端会議からの提案～ ■■

市民、市民活動団体、町内会、行政職員等で構成される協働井戸端会議では、第8次安城市総合計画の5つの分野（健康・環境・経済・きずな・子ども）に沿って、地域課題解決のための協働事業（市民活動団体同士、市民活動団体×地域団体、地域団体同士、市民活動団体×事業者、地域団体×事業者NPO×NPO、NPO×地域組織、~~地域組織×地域組織~~、NPO×民間事業者、~~地域組織×民間事業者~~、一部行政も含む）について「検討してきました。」

以下に、多様な協働の参考モデルとして、5つの分野で絞り込んだ協働事業の提案内容を整理します。

5 質問番号7 連携体制図の修正



その他の修正箇所 1 か所

1 事業内容の修正（推進事業5-1-15）

<p>(5-1-13) ◯ 自転車利用促進の取組 ◯ [健康・環境・経済] ◯</p>	<p>市民活動団体との協働により、過度に自動車に依存した状況から、他の交通機関への転換を促すため、自転車の利用促進及びルールやマナーを啓発するイベント等を開催します。 ◯</p>	<p>都市計画課 ◯</p>
<p>(5-1-14) ◯ 公園の環境美化活動の実施 ◯ [健康・環境・きずな・子ども] ◯</p>	<p>公園環境美化及び公園愛護意識の高揚のために、町内会等が定期的に行う清掃活動等を支援します。 ◯</p>	<p>公園緑地課 ◯</p>
<p>(5-1-15) ◯ 安城桜井駅周辺地区のまちづくり委員会のコーディネート ◯ [健康・環境・経済] ◯</p>	<p>桜井地区のまちづくり委員会との協働により、住民によるまちづくりの推進をします。 ◯ NP〇法人との協働により、より質の高いまちづくりを行うため、桜井地区のまちづくり委員会及びまちづくり部会の企画・運営を行います。 ◯</p>	<p>区画整理課 ◯</p>